

## 健康増進課

### 保健事業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

R2年7月15日

#### I. 集団健診及び乳幼児健診・健康相談について

##### 1. 集団健診受診に際して受診者をお願いする事項

###### (1) 集団健診の実施時の感染症拡大防止策について、ホームページ等でお知らせする

1) 下記の事項を受診前に確認すること、また、該当する場合は次回の健診を受診するよう案内する。

①いわゆる風邪症状が持続している方（発熱や咳など比較的軽い症状がおおむね4日以上続く場合）

②発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状がある方

③過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）のあった方。

④2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの家庭や職場内等で接触歴がある方）。また、国内において感染拡大が懸念される地域への訪問歴がある方。

⑤2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱も含む）との接触歴がある。

⑥新型コロナのウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

2) 同伴者においても、対象者同様1)の確認を行う

3) 健診中のマスクの着用

##### 2. 乳幼児健診及び乳幼児健康相談受診に際してお願いする事項

上記 1)、2)、3)の内容に下記の事項を追加して通知する。

・会場内への同伴は必要最小限とする（可能な限りきょうだいや祖父母などの同伴をさける）。

・新型コロナウイルスは糞便中に排泄される可能性が指摘されているので健診会場内でおむつを替えない（会場入場前に交換しておく）。

##### 3. 健診会場での基本チェックリスト

健診スタッフの就業前の体温測定

健診スタッフの手指消毒の徹底

健診スタッフのマスク着用

健診会場入口及び会場内の手指消毒薬の設置

健診会場入場者に対するマスクの着用周知

#### 4. 基本的な感染拡大予防策

##### (1) 感染症防止のための入場整理の方法

###### ① 密にならないための対策

- ・受付等で並ぶ場合、2m 程度（最低 1m）の間隔を空けるよう床にテープを張り誘導する。
- ・会場内が混雑しないよう、健診時は大会議室と保健センターを使用する。必要時会場入場制限をする。

###### ② 受付での体温測定。（同伴者も同様）。

###### ③ 入室や退出時、また健診中も適宜アルコール手指消毒の協力を求める。

##### (2) 健診会場内での対策

###### ① 人との接触を最小限にするためにテーブルやイスの間隔を 2 m 程度（最低 1m）あけて配置する。

###### ② 受診者ひとり毎に使用器具や物品等のアルコール消毒を行う。

###### ③ 結果説明や保健指導等の実施に当たっては適切な距離をとる、あるいはパーティションを設けるように配慮する。

##### (3) 室内の換気は、1 時間に 2 回以上定期的に窓やドアを開けるなどを行う。

#### II. 訪問指導（特定保健指導、乳幼児訪問等）や来所相談等について

##### (1) 訪問や来所相談の実施時の感染症拡大防止策について、ホームページ等でお知らせする。

##### (2) 訪問に際し、訪問する家庭の対象者や家族に発熱や咳・くしゃみなどの呼吸器症状がないか確認する。来所時も確認する。

##### (3) 保健師・栄養士等事業従事者は、訪問時における手洗い、マスク着用を含む咳エチケットの徹底を行う等、感染機会を減らすための工夫を行う。

#### III. 事業実施の可否について

国・県の指針を参考に県内及び市内の感染状況をふまえた上で事業の継続、延期、中止等を総合的に判断する。

県	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	警戒レベル	発生早期	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期
	県内の感染状況 ④新規感染者数 (直近1週間合計) ※一部のみ表示	14人以下	37人以下	211人以下	211人以上
市	保健事業の実施についての目安	感染期症予防対策を徹底して実施	市内感染状況及び県内状況等を勘案し、中止又は延期を検討する	中止または延期 ※電話やオンラインでの実施は可	中止または延期 ※電話やオンラインでの実施は可

※状況によっては上記と異なる場合もある。

#### 参考資料

- 国：令和2年4月10日「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」、令和2年5月26日「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除を踏まえた各種健診等における対応について（周知）」等  
 沖縄県：令和7月2日「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について」

#### 健診時密にならないための収容人数の考え方

保健センター：17m×17m（倉庫を除くと15m）と大会議室：17m×15m

収容人数：約300人（50%で150人） 面積：約460㎡

		収容人数を50%とした場合		収容人数を面積（460㎡）で計算し約2m前後左右空けた場合	
	収容可能最大人数	150人		115人	
	健診スタッフ	乳幼児健診 最大21人	特定健診（集団） 27人	乳幼児健診 最大21人	特定健診（集団） 27人
	受診者の収容可能人員	129人	123人	94人	88人

#### 乳幼児健診で保健センターのみ使用する場合の収容人数

- ① 収容人数を50%で計算した場合は収容可能人員75人  
健診スタッフ21人を除くと収容可能受診者54人
- ② 収容人数を面積で計算した場合収容可能人員57人  
健診スタッフ21人を除くと収容可能受診者36人